

令和6年度 相模原市職員採用選考受験案内 (環境整備員【10月1日採用】)

令和6年4月
相模原市人事委員会

受付期間 4月15日(月)午前9時から5月7日(火)午後5時まで [受信有効]
※ 申込みは電子申請(パソコン又はスマートフォン)により行ってください。

◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	採用予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
環境整備員	2人程度 (※)	ごみ収集、 し尿収集等	(1) 昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2) 中型車の運転免許の交付を受けている人 ※ 平成19年6月1日以前に取得した普通自動車運転免許(オートマチック車限定は不可)又は平成19年6月2日以降に取得した中型自動車運転免許

- ※ 採用予定人数には、就職氷河期世代枠(1人程度)を含みます。
- ※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。
- ※ この選考に合格すると、原則として、令和6年10月1日に採用される予定です。
- ※ 中型車の運転免許については、令和6年5月7日までに交付されていることが必要です。令和6年5月8日以降に取得見込みの場合は受験できません。また、準中型自動車運転免許では受験できませんのでご注意ください。
- ※ 受験資格の確認のため、申込時に運転免許証(両面)の画像を添付していただきます。

◆就職氷河期世代の採用について

- ◎ この選考において「就職氷河期世代」とは、昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人を対象とします。雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の活躍の場を広げるため、採用選考を実施します。
- ◎ 上記の採用予定人数は、就職氷河期世代選考枠(1人程度)を含んだ人数です。ただし、選考の結果により、就職氷河期世代からの採用が2人以上又は0人となる場合もあります。

◆地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人



◆選考の内容、選考日時、場所及び合格発表

選考段階	内容	選考日時	場所・その他	合格発表(予定)
第1次	(1)書類審査 (2)作文	(1) 電子申請での入力内容(志望動機、自己PR等)により、受験資格の有無も含めて総合的に審査します。 (2) 「あなたが環境整備員として心掛けること」について、電子申請の申込時に200字以上400字以内で述べてください。		5月21日 (火)
第2次	(1)個別面談 (2)体力検査 ※ 下記「◆体力検査について」を参照	6月5日(水)(予定) ※ 個別面談、体力検査は同日に実施します。	第1次選考合格者にお知らせします。	6月11日 (火)
第3次	(1)個別面接	6月中旬～下旬のうち指定する1日	第2次選考合格者にお知らせします。	6月27日 (木)

- ※ 集合時間を過ぎた場合は受験ができません。
- ※ 合格発表は、相模原市職員採用案内ホームページ上への掲載により行います。
- ※ 第1次選考合格者には、指定の期日までに第2次選考の個別面談のための面接カードを作成していただきます。面接カードの詳細は、合格者にメールでお知らせします。
- ※ 第2次選考及び第3次選考の場所は、市役所周辺施設を予定しています。

◆体力検査について

- 「握力、腕立て伏せ、立幅跳び、上体起こし、時間往復走」を行います。
- ※ 一部内容が変更になる場合があります。

◆各選考科目の配点について

第1次選考			第2次選考			第3次選考
書類審査	作文	合計	個別面談	体力検査	合計	個別面接
20	100	120	180	50	230	240

- ◎ 第1次選考の合格者は、第1次選考の各選考科目の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。
- ◎ 第2次選考の合格者は、第2次選考の各選考科目の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。なお第1次選考の結果は反映されません。
- ◎ 第3次選考の最終合格者は、第3次選考の結果により決定し、第1次及び第2次選考の結果は反映されません。

◆各選考の得点の開示について

- ◎ 各選考の得点については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示を請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しくください。
- ◎ 受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際には必

ずお持ちください。

- ◎ 開示期間は、各合格発表の日から1か月間です。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次選考不合格者	第1次選考の各選考科目の得点
第2次選考不合格者	第1次及び第2次選考の各選考科目の得点
第3次選考不合格者	第1次、第2次及び第3次選考の各選考科目の得点

◆その他の注意事項

- ◎ 当人事委員会が4月15日から募集を開始する複数の試験・選考区分への申込みは受け付けません。
- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において市が収集する個人情報、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的への使用は一切しません。
- ◎ 集合時間を過ぎた場合は受験ができません。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
- ◎ 受験に際し、配慮を要する場合は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。

★相模原市職員採用選考は、市民の皆様の貴重な税金を使って実施します。
税金を有効活用するため、選考の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。

日程変更等の重要なお知らせは、相模原市人事委員会X(Twitter)や電子申請申込時のメールアドレスに変更内容をお知らせしますので、ご承知おきください。

相模原市人事委員会X(Twitter)
<https://twitter.com/sagamiharajinji>



◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として、令和6年10月1日に採用される予定です。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆採用に関するQ&A

- Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
A 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。
- Q 最終合格したら、必ず採用されますか？
A 最終合格した人は、辞退した場合などを除いて、原則として全員採用されています。
- Q 給与について採用前に確認できますか？
A 給与については、個々の年齢や経験などを考慮し決定されます。合格した後、職歴等調査票等を提出いただき、人事・給与課において算定しますので、それ以前に確認いただくことはできません。P4にある給与例を参考にしてください。

◆勤務時間等

- ◎ 勤務時間は、原則として1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。
- ◎ 休日は、原則として1週につき2日(うち1日は日曜日)と国民の祝日、年末年始です。ただし、勤務場所によってはこの限りではありません。(変則勤務の場合があります。)
- ◎ 勤務場所は、環境事業所等です。
- ◎ 勤務場所となる市内の各施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

◆給与

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 給料月額、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

<参考> (令和6年4月1日現在)


採用時の年齢	給料月額	地域手当	合計
18歳で高校を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が2年あり、採用時の年齢が20歳の場合	162,900円	19,548円	182,448円
18歳で高校を卒業し、無職期間が19年で、採用時の年齢が37歳の場合	174,400円	20,928円	195,328円
18歳で高校を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が27年あり、採用時の年齢が45歳の場合	223,400円	26,808円	250,208円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

相模原市市制施行70周年 さがみはら



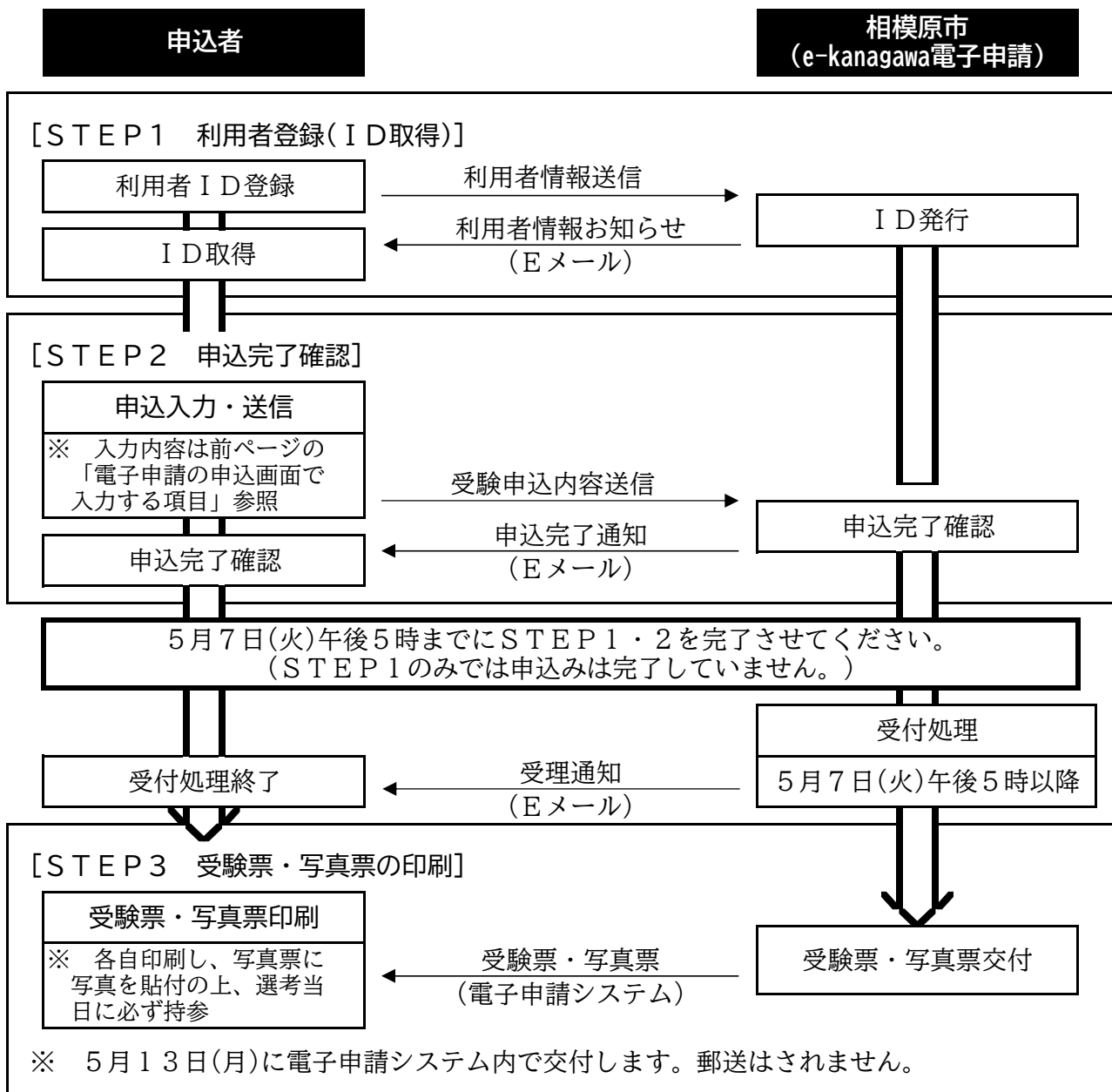
◆申込方法について

<p>申込方法</p>	<p>必ず【e-kanagawa電子申請システム】よりお申し込みください。 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/ (相模原市職員採用案内ホームページ上にリンクがあります。) 電子申請 申込</p>  <p>1 電子申請を初めて利用する方は、利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません)。 2 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続名から検索、「令和6年度相模原市職員採用選考(環境整備員【10月1日採用】)」を選択して受験申込みを行ってください。 3 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、速やかに任用調査課にご連絡ください。</p> <p>※ <u>必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。</u> ※ 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないように管理してください。</p> <table border="1" data-bbox="300 784 1412 884"> <tr> <td style="width: 50%;">ID</td> <td style="width: 50%;">パスワード</td> </tr> </table> <p>※ 機種や環境等により利用できない場合があります。 ※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>	ID	パスワード
ID	パスワード		
<p>受付期間</p>	<p>令和6年4月15日(月)午前9時から5月7日(火)午後5時まで [受信有効]</p>		
<p>受験票・写真票の交付</p>	<p>受付後、資格審査をして、5月13日(月)に【電子申請】の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、A4サイズ用の紙(紙質の指定なし)に印刷してください。 受験票と写真票はご自身で作成し、第2次選考当日に必ずお持ちください。</p> <p>※ 5月13日(月)を過ぎても発行されていない場合はお問い合わせください。 ※ 受験票・写真票を印刷するため、プリンターが必要です。 ※ 受験票・写真票を忘れた場合、又は写真票に写真の貼付けがない場合は、受験できません。 ※ 写真票の写真は、3か月以内に撮影したもの(上半身、脱帽、正面向)</p>		

電子申請の申込画面で入力する項目

- ・ 氏名、フリガナ ・ 性別 ・ 生年月日(※年齢(令和6年10月1日時点)は自動計算)
- ・ 郵便番号、住所 ・ 電話番号 ・ 学歴 ・ 職務経歴(勤務先、職種、具体的な仕事内容や身につけたスキル、雇用形態、在職期間) ・ 運転免許証の画像
- ・ その他の免許、資格 ・ 趣味、特技(40字以内) ・ 志望動機(200字以内)
- ・ 自己PR(200字以内)、作文(200字以上400字以内)
- ・ 受験上配慮を要する事項(60字以内)

≪具体的な電子申請の流れについては、次ページをご参照ください。≫



- ※ ID取得だけでは申込みならず、申込みされていないと受験できません。申込完了確認まで確実に行ってください。
- ※ 電子申請の画面は、表示してから30分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力する内容を事前にお考えの上、お申し込みください。
- ※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。

<お問合せ先>



相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通) (平日午前8時30分～午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

この受験案内は、全ての採用選考が終了するまで使用しますので、必ずお手元に保管しておいてください。

職員採用案内HP

